

“SC大阪クラブカード” 会員募集

大阪府老人クラブ連合会

1 会員特典

- (1) 会員は府老連が契約した施設等で、利用の際、優待割引等が受けられます。
- (2) 契約施設等によっては、会員の家族及び他の同伴者も同じ優待が受けられます。

2 契約施設等利用の留意点

- (1) 契約施設等一覧表をご確認の上、ご希望施設等をご利用ください。
- (2) 優待割引等の内容は各施設により異なりますので、一覧表をご確認ください。
- (3) 優待割引を受ける場合は、各施設等の受付で必ずカードを提示してください。
- (4) 宿泊施設をご利用の場合は、事前に契約施設へ直接お申し込みください。申込の際は必ず府老連「SC大阪クラブカード」の会員であることを申し出てください。
- (5) カードは、本人のみ使用に限ります。
- (6) 有効期限 5年間
但し、府老連加盟の市町村老連の老人クラブを退会されると使用できません。

3 会員の申込み

- (1) 新規加入：申込書に必要事項をご記入の上、**会費500円**を添えて各市町村老連役員又は単位クラブ会長を通じ、各市町村老連事務局までお申し込みください。
- (2) 更新：更新をご希望の会員は、有効期限満了1か月前に、申込書に必要事項をご記入の上、**会費500円**を添えて各市町村老連役員又は単位クラブ会長を通じ、各市町村老連事務局までお申し込みください。
※新しいカードが届きましたら、有効期限の切れた又は切れかけた旧カードは、切断して処分をお願いします。
- (3) 再発行：カードを紛失して、再発行を希望する場合は、申込書に必要事項をご記入の上、**手数料200円**を添えて各市町村老連役員又は単位クラブ会長を通じ、各市町村老連事務局までお申し込みください。

SC大阪クラブカード申込書

平成 年 月 日

ふりがな 氏名		申込み区分	新規 更新 再発行 ※〇印をつけてください
市町村老連名	老連	単位クラブ名	
住所	〒		
電話番号	()	—	

※SC大阪記入欄

入力(日付) カード送付(日付)
カード番号()